

令和2年5月27日

生徒並びに保護者の皆様へ

県立秩父高等学校長 南 清孝

学校再開時における感染症対策について（お知らせ）

6月1日（月）から学校再開にあたり、御家庭におかれましても下記の点に御留意くださいますようお願いいたします。

記

- 1 発熱等の風邪症状がみられる場合は無理をせず、学校に連絡の上自宅休養をさせてください。欠席扱いとはなりません。
ただし、6月からは正式な授業日ですので、これらの症状のない場合は「欠席」となります。
- 2 登校前に検温・健康観察を行ってください。
やむを得ない理由で健康状態が確認できない場合は、学校で検温及び健康観察を実施します。
- 3 登校後に発熱等の風邪症状や登校後に体調不良を訴えた際は、出席停止として早退させます。
- 4 早退等緊急時には保護者連絡先に連絡し、迎えに来ていただきます。
その際、可能な限り、公共交通機関の利用を避けていだきますようお願いします。
- 5 同居の家族の健康状態の確認及び、家庭内に体調不良者がいる場合は登校させないでください。
欠席扱いとはなりません。
- 6 登下校時及び校内にいるときは、マスクの着用をお願いします。
- 7 各フロアに消毒液を設置します。こまめに手の消毒をお願いします。
- 8 教室等は、2か所以上の窓を開けて換気を行います。
エアコン稼働時も換気のため窓を開けますので御承知おきください。
- 9 当面分散登校を行い、全校生徒が集まる集会は行いません。
生徒間の距離を1m以上に保ちます。
- 10 体育の授業においては、休校明けの体力低下に配慮しつつ、生徒の接触や距離を保つつ指導を行います。体育館等で行う場合は十分に換気を行い、終了後の手の消毒や手洗いを励行します。
- 11 部活動について、6月22日（月）から週3回以内、1日1時間程度を目安に再開します。